

Q & A

【返還誓約書提出関係】

※借用金額は絶対に加筆・削除をしないでください！（その返還誓約書は使用できなくなります）

該当者/該当項目	質 問	回 答	
		返 還 誓 約 書	返 還 誓 約 書 記 載 事 項 訂 正 届 [様 式 25-1]
本人	「氏名」・「フリガナ」・「生年月日」・「性別」の印字事項を訂正したい	印字全体を二重線で削除し、余白に訂正後の情報を記入する。 氏名訂正は返還誓約書と併せて「改氏名届」の提出が必要（別途、金融機関で振込口座名義変更も行うこと）。 生年月日、性別の訂正の場合は別途連絡すること。 ※生年月日訂正で、実際は未成年にもかかわらず誓約日時点で成人になる生年月日を誤入力していた場合はその旨連絡すること。	奨学生本人欄に漏れなく正しく記入する。（性別変更の場合を除く）
	印字氏名と住民票氏名の漢字が異なるが（高と高など）どちらで署名するのか	住民票に記載の氏名のとおり署名する。 返還誓約書の印字訂正、様式25-1の提出は不要。	
	「住所」・「電話番号」・「携帯電話番号」の印字事項を訂正したい	印字部分を二重線で削除し、余白に訂正後の情報を記入する。	奨学生本人欄に漏れなく正しく記入する。
	提出期限までに提出できそうにない	KOANアンケートに回答する。 ★理由なく提出期限を超過し、アンケートにも回答していない場合、振込済の奨学金を全額一括返金の上、採用取消の手続きが必要となります。 必ず回答すること！	
	住所について； ①住民票では「〇〇番地の△」だが、誓約書印字住所は「〇〇-△」である。訂正必要か。 ②誓約書印字住所はマンション名がないまたは表記の順序が住民票と異なる。訂正必要か。	①②いずれも訂正不要です。	
【人的保証】 連帯保証人 保証人 【機関保証】 本人以外の連絡先	「氏名」・「フリガナ」の印字事項を訂正したい （例：結婚等による改姓等）	印字部分を二重線で削除し、訂正印（押印欄と同じ印）を押印*。余白に訂正後の氏名・カナを記入する。*【機関保証】の方は押印不要。 ※当該人物の署名欄に、訂正後の氏名での署名してください。 ※署名とは別に印字氏名の訂正も必要 （＝当該人物は氏名を2回書く） ※訂正印が署名にかぶらないように注意すること。	①奨学生本人欄の「日付」・「奨学生番号」・「氏名」・「フリガナ」欄のみ（二重枠線内）を記入する。 ②該当者欄全項目を漏れなく正しく記入する。
	「氏名」・「フリガナ」以外の印字事項を訂正したい	印字部分を二重線で削除し、訂正印（押印欄と同じ印）を押印*。余白に訂正後の情報を記入する。*【機関保証】の方は押印不要。 ※訂正箇所が複数ある場合は、すべての二重線にいずれかの訂正印がかかっている可。 ※訂正印が署名にかぶらないように注意すること。	①奨学生本人欄の「日付」・「奨学生番号」・「氏名」・「フリガナ」欄のみ（二重枠線内）を記入する。 ②該当者欄全項目を漏れなく正しく記入する。
	入力漏れで印字されなかった項目がある	該当者の欄にすべての情報を記入する。	①奨学生本人欄の「日付」・「奨学生番号」・「氏名」・「フリガナ」欄のみ（二重枠線内）を記入する。 ②該当者欄全項目を漏れなく正しく記入する。
【人的保証】 連帯保証人 保証人	実印が不鮮明、二重になった。	該当者太枠内の余白に押印する。 失敗した印と重ならないように！	
	印字氏名と印鑑登録証明書に記載されている氏名の漢字が異なる（高と高など）が、どちらで署名するのか	印鑑登録証明書に記載の氏名のとおり署名する。 返還誓約書の印字訂正、様式25-1の提出は不要。	

Q & A

【返還誓約書提出関係】

※借用金額は絶対に加筆・削除をしないでください！（その返還誓約書は使用できなくなります）

該当者/該当項目	質 問	回 答	
		返 還 誓 約 書	返 還 誓 約 書 記 載 事 項 訂 正 届 [様 式 25-1]
【人的保証】 連帯保証人 保証人	住所について; ①印鑑証明書では「〇〇番地の△」だが、誓約書印字住所は「〇〇-△」である。訂正必要か。 ②誓約書印字住所はマンション名がないまたは表記の順序が印鑑証明書と異なる。訂正必要か。	①②いずれも訂正不要です。	
	連帯保証人又は保証人を変更したい (承諾が得られないなどの理由)	変更前の連帯保証人(保証人)欄の印字部分を二重線で削除し、変更後の人物が押印欄に用いる印を訂正印として二重線の上に押印する。新たな連帯保証人(保証人)の情報を余白に書き込んだ上で、新たな連帯保証人(保証人)が署名・押印。 ※訂正箇所が複数ある場合は、すべての二重線にいずれかの訂正印がかかっていること。 ※訂正印が署名にかぶらないように注意すること。	①奨学生本人欄の「日付」・「奨学生番号」・「氏名」・「フリガナ」欄のみ(二重枠内)を記入する。 ②変更後の人物が該当者欄全項目を漏れなく正しく記入し、必要書類(変更後の人物について必要とされる書類)と併せて提出する。 ★変更後の人物が選任条件を満たすことを必ず確認すること！
	連帯保証人又は保証人が海外在住で印鑑登録証明書が取得できない	在外公館(大使館または領事館)が発給する「署名証明書」を添付する(「形式1(貼付様式)」・「形式2(単独様式)」いずれも可)。	
	承諾が得られないので機関保証に変更したい	豊中学生センターにメールにてご相談ください。(アドレスは下記参照)	
	「勤務先」欄が空白になっている。「無職」と記入するの。	無職の場合は空白のまま結構です。	
誓約書本体	返還の条件「月賦返還1」「月賦返還2」を選択するのを忘れてしまった	選択しなかった場合は「月賦返還1」となります。日本学生支援機構に発送するまででしたら修正ができますので、「月賦返還2」を希望する場合は豊中学生センターまで先にメールにてお問い合わせください。	
誓約書本体	返還誓約書を紛失してしまった	直ちにメールで連絡してください。日本学生支援機構に再発行請求します。1週間程度の日数がかかります。	
【機関保証】 保証依頼書	現住所は住民票の住所を記入するの	現住所とは現在住んでいる住所のことです。住民票に記載されている住所と異なっても構いません。	
【機関保証】 保証依頼書	「学部・課程・分野」欄・「学科・専攻・研究科」欄にはどう記入するの	学部生は、自身の「学部」・「学科」を、大学院生は、自身の「課程(博士前期など)」・「研究科」を、それぞれの欄に記入してください。	
【人的保証】 返還保証書	提出が必要なケースかどうか分からない	4親等以内の親族でない人物を連帯保証人及び保証人に、65歳以上の人物を保証人に選任する場合にのみ必要です。様式・記入方法は大学ウェブサイト(このQ&Aと同サイト)からダウンロードできます。	
その他添付書類	住民票は世帯全員の記載が必要か	本人のみで構いません。ただし、複数枚をホッチキス等で留めてある場合は外さずに提出してください。	
【人的保証】 その他添付書類	収入に関する証明書は申請時にも提出したが、また必要か	それぞれで必要となるので2回提出することとなります。最新のものを提出してください。	
【人的保証】 その他添付書類	収入に関する証明書で確定申告書(控)は「第1表」「第2表」の両方必要か	両方必要です。税務署の受付印または電子申告(e-tax等)の受付日時等が印字されたものを提出してください。	
【人的保証】 その他添付書類	収入に関する証明書は、今年(度)と昨年(度)のもの、いずれを提出すればよい	その時点で取得しうる直近(最新)のものを提出してください。今年度と昨年度から発行する証明書を選択できる場合は、今年度のものを提出してください。	
【人的保証】 その他添付書類	連帯保証人が無収入であってもよいのか、「収入に関する証明書」は必要か	無収入であっても構いません。「収入に関する証明書」は必要です。	
その他	不備があった場合の再提出書類は郵送してもよい	すでに提出した書類の訂正はなく、追加の書類提出のみの場合は可能です。ただし、受付完了か否かの連絡を行うため、郵送と同時に郵送したことをメールにて報告してください。タイトルは「返還誓約書追加書類(あなたの学籍番号)」, 本文には学籍番号、氏名を明記してください。	

Q & A

【採用当初全般】

種別	質 問	回 答
変更	奨学金がいなくなった	採用取消手続きが必要となるので、直ちにメールで連絡してください。
変更	併用貸与と決定されたが、一方はやめたい。	やめたい方の採用取消手続きが必要となるので、直ちにメールで連絡してください。ただし、もう一方の貸与希望の奨学金については、返還誓約書の提出が必要です。
変更	貸与月額を変更したい	返還誓約書の受付結果発表で手続きが完了であることを確認した後に変更が可能です。詳しくは、大阪大学ウェブサイト「異動手続きについて」を参照のうえ手続きしてください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/term_alter
住所等	住民票の住所を現住所に変更していないが変更する必要があるか	変更する必要はありません。日本学生支援機構からの郵送物は住民票に記載の住所(スカラネット登録又は住所変更届に基づく)に送付されます。大学からの郵送物はKOANIに登録されている住所に郵送します。
住所等	住所を変更した場合、届け出は必要か	返還誓約書の提出後は大阪大学ウェブサイト「異動手続きについて」を参照のうえ手続きしてください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/term_alter
住所等	メールアドレスを変更した場合、届け出は必要か	スカラネット・パーソナル(http://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/)から変更してください。

※本表以外の質問は必ず学生本人から「学籍番号」「氏名」を明記のうえメールにて問合せください。アドレス: gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp タイトル:「返還誓約書」。

※「貸与奨学生のしおり」(ダイジェスト版)より抜粋。ダイジェスト版は返還誓約書に同封して配付していますので、これ以外のページも必ずご確認ください。

返還誓約書の署名・押印・印字の訂正方法

①【印字・署名の訂正・印字された人を変更する場合】

- ・二重線で削除し、変更(訂正)した人が押印欄に押印した実印を訂正印として二重線の上に押印してください。
- ※奨学生本人、親権者(2)、本人以外の連絡先は訂正印不要です。
- ・印字：直近の余白に正しい情報を記入してください。
- ・署名：署名可能な欄内に再度署名してください。
- 署名欄の直近の余白から優先的に使用してください。
- (①>②>③)

②【連帯保証人・保証人の押印(実印)の訂正】

- ・二重線で削除し、その直近かつ当該者欄内に押印(実印)してください。

【修正時の注意】

- ・紙貼り。修正液、字消し等を使用しての修正は不可です。
- ・なぞり書きは不可です。

借入金額	¥ 2 4 4 8 0 0 0
奨学生番号	6XX-XX-XXXXXX
在学学校	日本学生支援大学
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
電話番号	03-XXXX-XXXX
氏名	市谷 太郎

③【あなた(奨学生本人)の改氏名】

- ・印字された氏名・フリガナを二重線で削除し、直近の余白に正しい氏名・フリガナを記入してください。
- ・改氏名後(訂正後)の氏名で署名してください。
- ・学校に申し出て「改氏名届」(様式3)を学校から受け取り、記入後に学校に提出してください。
- ※改氏名・フリガナ訂正は、届出の金融機関で振込口座の改氏名・訂正の手続きも必要になり、同時に行わない場合は氏名不一致で振込ができない場合がありますので注意してください。

金	円	最終期入金
2448000	円	13900
2448000	円	6800
2448000	円	40800
2448000	円	2448000

保証人	市谷川長橋浜市緑区長津田町4259
電話番号	03-XXXX-XXXX
氏名	市谷 太郎
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
電話番号	03-XXXX-XXXX
氏名	市谷 太郎
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
電話番号	03-XXXX-XXXX
氏名	市谷 太郎

保証人	市谷川長橋浜市緑区長津田町4259
電話番号	03-XXXX-XXXX
氏名	市谷 太郎
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
電話番号	03-XXXX-XXXX
氏名	市谷 太郎
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
電話番号	03-XXXX-XXXX
氏名	市谷 太郎

保証人	市谷川長橋浜市緑区長津田町4259
電話番号	03-XXXX-XXXX
氏名	市谷 太郎
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
電話番号	03-XXXX-XXXX
氏名	市谷 太郎
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
電話番号	03-XXXX-XXXX
氏名	市谷 太郎

保証人	市谷川長橋浜市緑区長津田町4259
電話番号	03-XXXX-XXXX
氏名	市谷 太郎
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
電話番号	03-XXXX-XXXX
氏名	市谷 太郎
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
電話番号	03-XXXX-XXXX
氏名	市谷 太郎

返還誓約書の印字内容に訂正・追加がある場合は、返還誓約書に直接書き込んだうえで、「返還誓約書記載事項訂正届」(様式25-1、様式25-2)を添付してください。

⇒12ページの「返還誓約書記載事項訂正届」(様式25-1、様式25-2)の記入例を参照してください。

例)保証人勤務先電話番号の入力漏れ

⇒空白部分に直接記入⇒「返還誓約書記載事項訂正届」(様式25-1、様式25-2)を記入し、添付。

【印字・署名の訂正不備】

- ・【連帯保証人・保証人】訂正印相違は不可です(訂正した人の実印で訂正してください)。
- ・印字、署名の一部訂正は不可です(署名の訂正は、全て訂正してください)。

正)【本人、親権者、本人以外の連絡先】	正)【連帯保証人・保証人】
機構 一男	機構 一男
機構 明子	機構 明子

返還誓約書記載事項訂正届(様式25-1、様式25-2)の記入例

この様式は返還誓約書に印字された情報を訂正または新規追加する場合に必要となります。

※あなた(奨学生本人)の氏名・生年月日の訂正は、他にも必要な手続きがありますので、必ず学校に申し出てください。

※この用紙は学校に申し出て、学校から受け取ってください。

※返還誓約書に印字された誓約日の時点で奨学生本人が未成年の場合は、未成年者用の様式25-2を使用してください。

①【奨学生本人欄】	②【奨学生本人欄】
様式の二重枠線内の日付・奨学生番号・奨学生本人の氏名及びフリガナは必ず記入してください。	奨学生本人欄について一部でも訂正がある場合は、様式の太枠線内の本人欄は、全ての項目を記入してください。
※奨学生本人欄の訂正は、本人以外の他の者(連帯保証人等)のみを訂正する場合でも、本人欄の「日付」「奨学生番号」「氏名」「フリガナ」は必ず記入してください(本人欄の他の項目は記入しないでください)。	
【氏名】	
氏名欄にアルファベットは記入不可です。	
カタカナ表記で記入してください。	
③【訂正が必要な当人物欄】	
返還誓約書上で訂正又は新規追加のあった人が該当する欄について必要事項をすべて記載してください。(記載した情報が機構に登録されます。)	
④【電話番号】等の記入漏れに注意してください。(固定電話を持っていない場合は未記入で構いません)。	
未成年者用の様式25-2は最下部に親権者1、親権者2の欄があります。	
⑤【各自の署名、連帯保証人・保証人の押印は返還誓約書上で修正してください。(本冊子11ページ)】	

注)様式25-1は訂正不可のため、書き損じた場合は新しい用紙を印刷して書き直してください。